

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年10月5日(水) 午後3時から午後3時34分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(25人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員(無し)

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第4号 専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出について)

報告第5号 専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可について

第3号議案 農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について

第4号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭

事務局長補佐 岩本 真吾

主任 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶) (農業委員会会長 挨拶)
喜多会長	本日の出席委員さんは25名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会10月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
喜多会長	香村委員、山下委員、よろしく申し上げます。
喜多会長	報告第1号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について。 (番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	それでは報告第1号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、報告第2号、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第2号、使用貸借権の解約による通知について。 (番号1番について、地域は打田、地目は台帳、現況ともに田、面積、貸

<p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>手、借手について説明。事由は合意解約。)</p> <p>それでは報告第2号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>それでは報告第3号について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について。</p> <p>(番号1番について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2番について、地域は草内、三山木、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号3番について、地域は大住、三山木、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>それでは報告第3号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>(番号3について、地元委員から説明)</p> <p>報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p>	<p>報告第4号について、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p>	<p>報告第4号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出)について。</p> <p>(番号1について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに畑、面積、申請人について説明。転用目的は農業用器具置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年8月22日。)</p> <p>それでは報告第4号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>報告第4号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告第4号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出について)受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>報告第5号について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告第5号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について。</p> <p>(番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、長屋住宅。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年9月6日。)</p> <p>(番号2について、地域は三山木、地目は台帳が畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、倉庫。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年9月20日。)</p> <p>それでは報告第5号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>報告第5号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告第5号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による</p>

	届出について)受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第1号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。 (番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため、譲受人は農業経営拡大。) (番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業後継者が無い、譲受人は永小作人を解消。) (番号3について、地域は打田、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は高齢で管理ができない、譲受人は農業経営拡大。)
喜多会長	本日3班の委員が現地確認。班長の委員より報告をお願いします。
委員	第1号議案の番号1、番号2問題無し。番号3については、2/3が放棄地であり、草刈りをして整備すると聞いています。 第2号議案番号1、問題無し。
喜多会長	それでは第1号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2について、地元委員から説明)
委員	(番号3について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等はないようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。

喜多会長	<p>続きまして、第2号議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可について。</p> <p>(番号1番、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、農業機械置場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区については手続き済み。)</p>
喜多会長	<p>第2号議案、地元委員、説明をお願いします。</p>
委員	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>それでは、第2号議案、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご意見、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、異議等は無いようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長	<p>続きまして、第3号議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第3号議案、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について。</p> <p>(番号1、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、競売参加人について説明。参加事由はそれぞれ同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号2、地域は大住(番号1と同じ)。競売参加人について説明。)</p> <p>(番号3、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、競売参加人について説明。)</p> <p>(番号4、地域は大住(番号1と同じ)。競売参加人について説明。)</p> <p>(番号5、地域は松井(番号3と同じ)。競売参加人について説明。)</p> <p>(番号6、地域は松井(番号3と同じ)。競売参加人について説明。)</p>

	<p>(番号7、地域は松井(番号3と同じ)。競売参加人について説明。)</p> <p>(番号8、地域は大住(番号1と同じ)。競売参加人について説明。)</p> <p>(番号9、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、競売参加人について説明。)</p> <p>(番号10、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、競売参加人について説明。)</p>
喜多会長	それでは、第3号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(番号1、番号2、番号3、番号4、番号8について、地元委員から説明)
委員	(番号5、番号6、番号7、番号9、番号10について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第3号議案、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きます、第4号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について。
	(番号1について、地域は河原、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は、農業用倉庫の建築。)
喜多会長	それでは、第4号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	

喜多会長	ご異議等はありませんか。 (異議なし)
喜多会長	よろしいですか。それでは、異議等が無いようですので、第4号議案、2 アール未満の農業用施設の届出について受理決定をさせていただきます。 本日の審議案件は以上です。 (閉会)